

三芳町は、高齢者の運転免許証自主返納を応援します。

高齢者運転免許証 自主返納支援制度



対象者

- ①平成29年4月1日以降に有効期間内の全ての運転免許を自主返納した満75歳以上の方
- ②自主返納した際に三芳町民で、現在も三芳町民の方



返納

氏名	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日生		
住所	〇〇県〇〇市〇〇1丁目23番地		
交付	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	12345	運転免許証 
有効期限	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで有効		
免許の条件等	優良		
番号	第 123456789000 号		
二種	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	種別	中型
他	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	種別	大型
二種	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	種別	普通

〇〇 公安委員会 〇〇 公安委員会

補助内容

下記について最大1万円を還付いたします。(1人1回限り)

- ①運転経歴書申請手数料
- ②町長が指定するバス回数券の購入
- ③交通系ICカード(PASMO,SUICAなど)への入金、購入
- ④タクシーの利用

※上記4点を利用したもので自主返納をした日にち以降の領収書をお持ちください。

※単独でも組み合わせでも合計で1万円を超えていれば1万円を還付します。

例 ライフバス回数券購入6,600円 + タクシー利用4,400円
計11,000円⇒1万円の還付

申し込みについて

下記の①と③と④もしくは②と③と④を役場4階政策推進室へお持ちいただき申請書(窓口にあります)の記入をお願いします。

①申請による運転免許の取消通知書と公的機関が発行する本人確認ができる写真つきの書類(パスポート、マイナンバーカードなど)

②運転経歴証明書 ③領収書

④補助金の振込先口座の分かるもの

自主返納について

申請には事前に本人が、警察署または運転免許センターで運転免許証を自主返納する必要があります。

※自主返納後、支援事業に必要な「申請による運転免許の取消通知書」が自主返納窓口で発行されます。

※運転経歴証明書(身分証明証)の取得を希望される方は、自主返納窓口で同時に申請ができます。

自主返納の問い合わせ先

埼玉県運転免許センター Tel 048-543-2001

東入間警察署 Tel 049-269-0110

申請・お問い合わせ先：三芳町政策推進室 政策推進担当

〒354-8555 三芳町大字藤久保1100-1

TEL 049-258-0019 (内線423)

FAX 049-274-1055

Ex-ℓ seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp